

# むかわ町生涯学習だより9月号

令和6年9月1日発行 通算第67号  
むかわ町教育委員会生涯学習課生涯学習グループ  
むかわ町ふれあい大学事務局

## ふれあい大学専科講座9月

ふれあい大学専科講座の計画日を掲載しております。会場の都合等により、急遽スケジュールを変更する場合がありますので、専科の部長、副部長に確認をしてください。また、部長は専科で打合せをして開催日を変更した場合は、事務局にもお知らせください。

|            |                         |             |               |
|------------|-------------------------|-------------|---------------|
| フロアカーリング専科 | 3, 10, 17, 24<br>(各回火曜) | 9:00~11:30  | 鷗川町民体育館       |
| パークゴルフ専科   | 5, 12, 19, 26<br>(各回木曜) | 8:30~11:30  | 鷗川運動公園パークゴルフ場 |
| コース専科      | 17(火)                   | 10:00~12:00 | まなぶ館交流室AB     |
| カラオケ専科     | 30(月)                   | 13:00~15:30 | まなぶ館交流室A      |
| 書道専科       | 11(水), 25(水)            | 9:30~11:30  | まなぶ館交流室AB     |
| 手芸専科       | 2(月)                    | 10:30~14:30 | まなぶ館交流室B      |
| 陶芸専科       | 5(木)                    | 10:00~15:00 | 四季の館創作室       |
| ウクレレ       | 11(水)                   | 13:00~15:00 | まなぶ館交流室AB     |
| 太極拳        | 9(月)                    | 13:00~15:30 | まなぶ館交流室AB     |

## 令和七年むかわ町二十歳のつとめ

【日時】令和7年1月12日(日) 午後2時から 【場所】四季の館たんぽぽホール

【対象者】平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

【通知】11月中旬に案内はがきを発送する予定です。むかわ町に住民登録されている新20歳の方のみ。むかわ町に住民登録がない新20歳の方で、むかわ町成人式へ参加を希望される場合は、お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先 むかわ町教育委員会 生涯学習課生涯学習グループ ☎0145-42-2487

むかわ町教育委員会 生涯学習課教育振興グループ ☎0145-45-2113



## 【町民文化祭】出展者募集のお知らせ

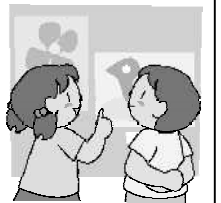
ステージで芸能発表をする出演者、手芸・パッチワーク・写真・絵画・書道・陶芸・押し花など手づくり作品を展示する出品者を募集しています。参加するためには、参加申込書の提出が必要です。出品数量、音響設備など、詳しくは、各実行委員会事務局までお問い合わせください。

### 令和6年度 鷗川地区総合文化祭

- 展示部門
    - 四季の館 憩いの広場会場  
10月16日(水)~11月3日(日祝)  
※おおむね1週間ごとに展示を入れ替えます
    - 四季の館 研修室会場  
11月1日(金)~11月3日(日祝)
  - ステージ部門  
四季の館 たんぽぽホール会場  
11月3日(日祝)
  - 募集期日 9月20日(金)
- 【お問い合わせ】  
鷗川地区総合文化祭実行委員会事務局  
むかわ町教育委員会生涯学習課生涯学習G  
電話0145【42】2487  
FAX0145【42】4994

### 第67回 穂別町民文化祭

- 作品展示会  
10月25日(金)~10月27日(日)  
穂別町民センター つつじホール、多目的ホール
- 【お問い合わせ】  
穂別町民文化祭実行委員会事務局  
むかわ町教育委員会生涯学習課教育振興G  
電話0145【45】2113  
FAX0145【45】3048



## ふれあい大学 基本講座 携帯電話の便利な使い方

【日時】令和6年9月4日(水) 10:00~12:30 (受付 9:30~)

【場所】産業会館3階 青年研修室 【募集人数】30名をめどとします

【申込先】むかわ町ふれあい大学事務局 (生涯学習グループ 電話0145-42-2487)

【講師】NTTdocomo 【持ち物】自分のスマートフォン

このお知らせは、広報むかわ8月号折込チラシでお知らせした内容を改めて掲載しています

# まなびランド図書室新刊書案内 9月

## 実用書

- ・帝国データバンクの経済に強くなる数字の読み方
- ・子どものこころの発達がよくわかる本
- ・悪いことはなぜ楽しいのか / 戸谷洋志
- ・30歳でも大人な人 50歳でも子供な人 / 有川真由美
- ・身内が亡くなったときの手続きの進め方 / 森武史、柴崎貴子、房野和由
- ・美しいトマトの科学図鑑 / 矢守航、矢守那海子、松島依子
- ・心身の不調が楽になる鉄分ちょい足しごはん / 毛利有香
- ・サンリオキャラクターズのフェルトマスコット&リース / 寺西恵里子
- ・赤と青のガウン オックスフォード留学記 / 彬子女王
- ・尿もれ・頻尿・夜間頻尿 尿トラブルの治し方 / 伊勢呂哲也(監修)

## 児童書

- ・おとしましたよ / マスダケイコ
- ・ひみつのとっくん / エ藤純子
- ・夜光貝のひかり / 遠藤由実子
- ・白雪姫(世界につながるディズニーストーリー)
- ・タイムトラベル大冒険 空からながめる世界の七ふしぎ / コマヤスカン
- ・ふしぎ駄菓子屋銭天堂 吉凶通り(1) / 廣嶋玲子
- ・ピーカーくんのなるほど理科室用語辞典 / うえたに夫婦
- ・世界の国旗図鑑 / 苅安望
- ・怪盗レッド(25)ケイ、倒れる☆の巻 / 秋木真
- ・カムイサウルス 世紀の大発見物語 / 植田和貴

## 読み物

- ・暗殺 / 柴田哲孝
- ・首木の民 / 菅田哲也
- ・愚か者の石 / 河崎秋子
- ・殺意の輪郭 猟奇殺人捜査ファイル / 麻見和史
- ・銭ばばあと孫娘貸金始末(1)(2) / 千野隆司
- ・浅き縁(夜叉萬同心10) / 辻堂魁
- ・照らす鬼灯 上絵師律の似面絵帖 / 知野みさき
- ・同居鮎 間借り鮎まさよ(2) / 原宏一
- ・プラチナハーケン1980 / 海堂尊
- ・わるじい義剣帖(3)うらめしや / 風野真知雄
- ・サンショウウオの四十九日 / 朝比奈秋
- ・バリ山行 / 松永K三蔵

## 展示「1・2年生におすすめ」

1・2年生に読んでほしい本を展示中です。

期間は 9/16(月・祝)まで

\* \* \*

## 展示「自然科学の本」

科学・生物・宇宙などの本を展示します。

期間は

8/27(火)~9/23(月・祝)

## こども読書ウィーク

期間：9/27(金)~10/6(日)

スタンプ帳がない人は  
図書室でもらえるよ！

## 9月の休館日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

## ・ご利用案内・

- ★開館時間 13:00-20:00
- ★貸出日数 2週間
- ★貸出冊数 お1人様5冊まで
- ★場 所 四季の館2階
- ★電話番号 0145-42-5057

# むかわ町立穂別図書館だより9月



2024

利用案内 図書館のご利用は無料です。お気軽にお越し下さい。TEL・FAX 45-2396

開館時間 10:00~18:00 (17:00以降は駐車場側中庭入り口をご利用ください)

休 館 日 月曜日・祝日の翌日・年末年始

貸出期間 2週間(期限前日までに手続きすれば延長可)

| 子ども読書ウィーク                                                             | 今月の展示：類                                                                                                                     | 図書館休館日  |    |    |    |    |        |    |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----|----|----|----|--------|----|
| 期間中、図書館で本を借りると、 ” むかわきっすポイントラリー” ポイントひとつプレゼント! ◇期間・・9月27日(金)～10月6日(日) | お祭りと聞くと、屋台や花火を連想する方が多いと思います。夏の一大イベントではありますが、他にはどんなお祭りが開催されているのか気になりませんか？ 関連する本を展示します。※展示されている本は貸出可能です。◇期間・・9月1日(日)～9月30日(月) | 休館日＝    |    |    |    |    |        |    |
|                                                                       |                                                                                                                             | 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金      | 土  |
|                                                                       |                                                                                                                             | 1       | 2  | 3  | 4  | 5  | 6      | 7  |
|                                                                       |                                                                                                                             | 8       | 9  | 10 | 11 | 12 | 13     | 14 |
|                                                                       |                                                                                                                             | 15      | 16 | 17 | 18 | 19 | 20     | 21 |
|                                                                       |                                                                                                                             | 22      | 23 | 24 | 25 | 26 | 27     | 28 |
|                                                                       |                                                                                                                             | 29      | 30 |    |    |    |        |    |
|                                                                       |                                                                                                                             | 移 動 図 書 |    |    |    |    |        |    |
|                                                                       |                                                                                                                             | ケアハウス   |    |    |    |    | 19日(木) |    |
|                                                                       |                                                                                                                             | 仁和・生田   |    |    |    |    | 20日(金) |    |

## 新刊案内

### 【実用書】

ChatGPT とは何か/ニュートンプレス  
世界一かんたんな図書館の使い方/つのだ由美こ  
英雄の解剖図鑑/祝田秀全  
決定版北海道の温泉まるごとガイド/小野寺淳子  
北海道絶滅動物館/北海道絶滅動物館編集委員会

### 【よみもの】

姥玉みつつ/西條奈加  
キャント・バイ・ミー・ラブ/小路幸也  
母子月 神の音に翔ぶ/麻宮好  
変な家 1/雨穴  
変な家 2 11の間取り図/雨穴  
南町奉行と酒呑童子/風野真知雄  
ぼくは青くて透明で/窪美澄



### 【児童書】

テーマパークのおばけずかん/斉藤洋  
そらめくんのこしょこしょこしょ/なかやみわ  
ドラえもん探究ワールド 地下空間のひみつ/藤子・F・不二雄  
ドラえもん探究ワールド 漢字のひみつ/藤子・F・不二雄  
ジブリの食卓 魔女の宅急便/スタジオジブリ  
てぶくろ ウクライナ民話/ジャン・プレット  
おまえうまそうだな さよならウマソウ/宮西達也  
キュリオとオウムの王子/斉藤洋



## おすすめ えほん

### 「サンドイッチにはさまたいやつよっといで」

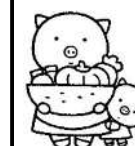
岡田よしたか/作 佼成出版社

おにぎりの具になれなくてガッカリな食べ物たち。皆でパン屋に忍び込んで…。関西弁でテンポよく楽しいお話です。パンに色々と挟んでみたくなりますよ! (読んであげるなら3歳から)

### 「やねうらべやのおばけ」

しおたみまみこ/作 偕成社

ちいさなおばけは屋根裏部屋で誰にも知られず暮らしています。ところがある日、おんなのこが屋根裏部屋にやってきて、きょきょと何かさがしているようです。(読んであげるなら4歳から)



簡単

むかわ町が始める

みんなの生涯学習事業

9月  
10月

# ストレッチ教室

暮らしを楽しくする活動



出来る所を  
出来る範囲で  
無理せず  
自分のペースで  
進めていきます

「ゆるく体を動かしたい」

「小さい子がいるからなかなか自分に時間が使えない」

「気軽に集まりに参加したい」

そんな思いを持った方を対象に

簡単ストレッチ教室が新たに始まりました！

月1回鵜川・穂別両地区で毎月開催！

持ち物不要！動きやすい服装と飲み物だけでOK♪

（マットはこちらで用意があります）

幅広い世代の交流の場としてもぜひお待ちしております！

また、小さなお子様をお連れの方も(0歳からOK)

託児スタッフがおりますので安心してご参加ください！

9月10日(火)・10月15日(火)

鵜川町民体育館2階武道場

10:00～11:00

9月24日(火)・10月29日(火)

穂別町民センターコミュニティ室

10:00～11:00

インストラクター

NPO法人むーブ

石井伸枝

- ・日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー
- ・日本スポーツ協会公認スポーツリーダー
- ・日本コーディネーショントレーニング認定普及員
- ・日本コアコンディショニング ひめトレ普及員
- ・一般社団法人ダンス教育振興連盟 ダンス指導員初級・2級
- ・一般社団法人ダンス教育振興連盟 ダンス教育指導士
- ・北海道教育委員会 家庭教育ナビゲーター



NPO法人



主催：むかわ町教育委員会



0145-47-7501



npomove@cap.ocn.ne.jp

<https://mukawa-move.com>



9月20日(金) 20:15~21:30

対象: 18歳以上の町民の方

場所: 鵜川町民体育館

持ち物: 上靴・動きやすい恰好・飲み物  
汗拭きタオルなど

ラケットやシャトルは無料でお貸しいたします☆

お申し込みは前日19日までお願いいたします。

# バドミントン

みんなの生涯学習事業

実施: NPO法人むーブ

主催: むかわ町教育委員会

## 大人チャレンジむーブ

「体を動かしたいけどきっかけがなかなかない」「気軽に集まりに参加したい」

そんな思いを持った方を対象にむかわ町のみんなの生涯学習事業「大人チャレンジむーブ」

持ち物不要! 動きやすい服装と飲み物だけでOK! 初心者、経験者関係なく  
スポーツを通じて幅広い世代の交流をしながら楽しみましょう!

お申込みは  
こちら

NPO法人むーブ

0145-47-7501

公式LINE >>>



今回の活動における事故等の責任は負いかねます。ご了承の上でご参加下さい。また、活動中の全ての写真について、NPO法人むーブに帰属します。写真の使用範囲は活動記録及び広報活動(HP・SNS等含む)に限定します。ご理解、ご協力の程お願いいたします。

むーブ  
SNS!



# テニス

10月25日(金) 20:15~21:30

対象: 18歳以上の町民の方

場所: 鵜川テニスコート(鵜川中学校横)

雨天時は鵜川町民体育館で実施いたします。

(上靴が必要です)

持ち物: 動きやすい恰好・飲み物

汗拭きタオルなど

ラケットやボールは無料で

お貸しいたします☆

お申し込みは前日24日までお願いいたします。

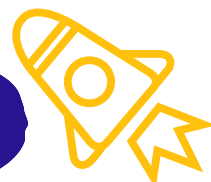
年齢・経験  
不問

子どもにかかわる仕事の  
経験がある方歓迎

鷗川児童クラブ

# 指導員補助募集

時給：996円～（初年度）



## 勤務地

鷗川放課後子どもセンター  
（むかわ町花園1丁目14番地1）

## 勤務内容

児童クラブで過ごす子ども達の見守りやサポート  
季節のイベントの準備や実施

## 勤務時間

平日 12:30～18:30（シフト制）  
土曜・長期休暇 7:30～18:30（シフト制）  
基本は週5日、4～6時間の範囲でシフト勤務  
※月1回程度土曜勤務有（時間外勤務有）  
※勤務時間等相談可能

## 雇用形態

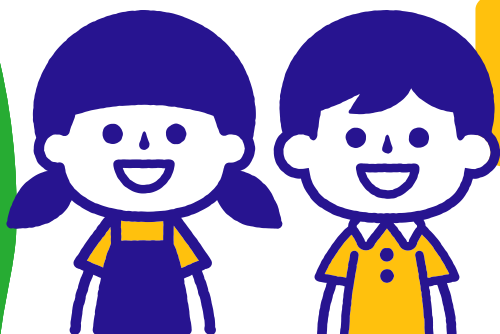
むかわ町会計年度任用職員（パートタイム）

## 雇用期間

令和6年9月以降～令和7年3月31日  
（契約更新の可能性：有り）

## 募集人数

若干名



子どもと接することが好きな方、  
大歓迎！



←応募方法等  
詳しくはこちらを  
ご確認ください。

お問い合わせ

むかわ町役場  
福祉・子育て課子育て未来G  
総務財政課総務G

☎ 0145-42-2506  
☎ 0145-42-2411

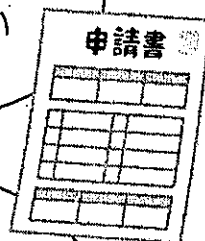
# お困りのこと 知りたいこと 行政が関係しているかもしれません まずはご相談を

困りごとをどこに  
相談したらいいか  
わからない

公共施設が  
壊れていて危険

役所の説明に  
納得がいかない

役所に申請をした  
が、手続きが進まない



ご相談はこちらへ

鶴川地区

## 行政相談委員

坂本 清司 (むかわ町福住3丁目195 ☎ 0145-42-5181)

穂別地区

## 定例行政相談所

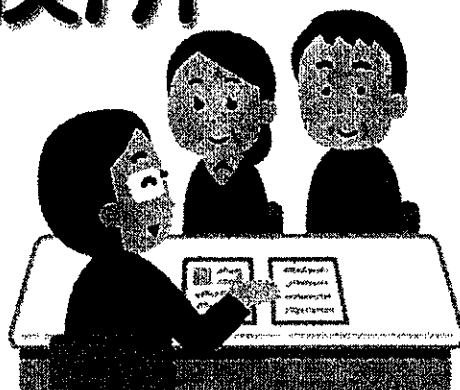
予約不要

相談無料

日時: 毎月第3火曜日 13時~15時

会場: 穂別町民センター

担当: 行政相談委員(穂別地区担当) 大久保 利裕



# 一日合同行政相談所

相談無料、予約不要の

一日合同行政相談所で、暮らしの中のお困りごとを相談してみませんか？



行政相談マスコット  
キクーン

日時：令和 **6** 年 **10** 月 **22** 日(火) **13** 時～**15** 時

会場：**むかわ町四季の館** 研修室 A

参加：民生児童委員、人権擁護委員

心配ごと相談員、身体障害者相談員

行政相談委員

予約不要

相談無料

担当 総務省行政相談委員(むかわ町鵠川地区担当)

**坂本 清司** (むかわ町福住 3 丁目 195 Tel 0145-42-5181)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された  
あなたの身近な相談相手です。

# 認知症の理解と予防についての講演会

認知症の予防には、発症を遅らせる「一次予防」、発症後も進行を遅らせる「二次予防」、進行した後も合併症を防いだり日常生活が維持できる「三次予防」があります。認知機能の部分的な不具合(MCI)をできるだけ早く見つけて、ゆるやかな運動を継続し、積極的に人と交わり、血糖値や血圧を正常にすることで、「一次予防」の効果があるといわれています。認知症を正しく理解して、「一次予防」に加えて認知症の人本位の「二次予防」「三次予防」を実現しましょう。

10月10日(木)

13:00開場

13:30~15:30

穂別町民センター  
2階 多目的ホール  
参加無料  
申し込み不要



講演者 相内 俊一 氏

小樽商科大学特認名誉教授  
NPOソーシャルビジネス推進センター理事長

NPOソーシャルビジネス推進センターはコープさっぽろと北翔大学の協力で作られました。地域まるごと元気アッププログラム＝「まる元」運動教室を全道で開催中です。この「まる元」は年間48回開催する高齢者向けの運動教室で、全道で1500名の方々が笑いあふれる中で脳トレと身体によい運動に毎週参加しています。



Point!

脳トレクイズと脳トレ体操紹介が一冊になった小冊子を会場でプレゼント!

Point!

健康運動指導士(「まる元」の先生です)による介護予防・認知症予防体操を体験しましょう。

Point!

あたまの元気度を調べてみませんか?  
認知機能測定 みんなでどんなものかを体験できます

- ・健康むかわチャレンジ事業  
ポイントカードの2ポイント付与対象事業です。
- ・鵜川地区から送迎バスがあります。  
むかわ町役場前12:30出発  
バス希望の方は 本庁 保健介護課 介護グループ  
電話42-2415  
9/30までにお申し込みください



主催 生活協同組合コープさっぽろ／共催 むかわ町・NPOソーシャルビジネス推進センター  
日本コープ共済連合会

【お問合せ先】むかわ町地域包括支援センター

(鵜川地区) 保健介護課 介護グループ (0145) 42-2415  
(穂別地区) 保健介護課 健康グループ (0145) 45-2065

むかわ町商工会プレミアム商品券  
予約申込書（予約受付期間 9 / 4 ~ 9 / 17）

広報むかわ9月号に  
折り込みしている  
予約申込書を  
ご使用ください。

【注意事項】

- ・今回のプレミアム商品券を購入するには必ず予約申込が必要です。
- ・電話・FAXでのお申込みは、お受けできません。
- ・応募者多数の場合は抽選を行います。
- ・予約期間を過ぎての申込は受付できませんのでご注意ください。
- ・購入期間を過ぎての購入は出来ませんので、ご注意ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外の使用はいたしません。
- ・本券はプレミアム商品券取扱い表示のあるお店で使用できます。
- ・本券は、税金・公共料金等及び収納代行サービスの支払いには使用できません。
- ・本券でお米券・ビール券・図書券・ギフト券・クオカードなど他の商品券類・電子マネー等のチャージ及び宝くじ・切手・ハガキ等の換金性があるものの購入はできません。
- ・本券は現金とのお引換えは致しません。また、買物時のおつりのお支払いはできません
- ・本券の盗難・紛失または破損に対して、商工会はその責任を負いません。
- ・本券は「つけ」の支払いや加盟店の指定する除外品には使用できません。
- ・利用期間を過ぎてのご利用はできません。

※商工会使用欄

NO.

切り取り線

30%プレミアム付  
むかわ町商工会プレミアム商品券  
予約受付のお知らせ

10,000円で13,000円分のお買物ができます

予約期間

令和6年9月4日(水)から  
9月17日(火)まで

◎購入限度額

1世帯5万円まで（商品券6万5千円分）

1. 購入条件 購入できる世帯は、町内に在住している世帯で、事前に「むかわ町商工会プレミアム商品券予約申込書」より申し込み頂いた世帯
2. 購入方法 ① 左の予約申込書に必要事項を記入し、郵送いただくか、予約申込場所（下記参照）へ直接ご持参ください。  
※ 予約の際に代金は不要です  
※ 郵送の場合は9月17日(火)の消印有効です  
※ 直接申込の場合は平日の9時～17時の間にお越し下さい  
※ 世帯主が重複で申込の場合、先着の1つを申込とします  
② 9,000セット限定販売となり、応募者多数の場合は抽選を行います。  
③ 9月30日以降に順次封筒で結果をお知らせします。  
④ 世帯主あてに予約受付書を送付します。  
⑤ 購入日に、予約受付書をご持参の上、ご購入下さい。
3. 購入限度額 1世帯5万円まで（商品券6万5千円分）  
※ 商品券は1万円単位の販売です
4. 使用期限 令和7年1月31日(金)まで
5. 購入日時 令和6年10月15日(火)～17日(木)午前10時～午後6時30分

|                           |         |      |                                              |
|---------------------------|---------|------|----------------------------------------------|
| 予約申込場所・<br>購入場所・<br>お問合せ先 | むかわ町商工会 | 本所   | 〒054-0041 むかわ町松風1丁目24番地<br>電話（0145）42-2276   |
|                           |         | 穂別支所 | 〒054-0211 むかわ町穂別38番地タカオ2階<br>電話（0145）45-2266 |

◎ いつも地元商店をご利用いただき、ありがとうございます。

※この事業はむかわ町からの支援（プレミアム商品券による消費活性化事業補助金）により実施されています

## むかわ町商工会商品券取扱登録店（鵜川地区）

| 事業所名                     | 事業所名                   | 事業所名                |
|--------------------------|------------------------|---------------------|
| アネギオイルサービスニココレクション-鵜川駅前店 | ホワイトハウス白田電気商会          | ピット ガレージ ユキ         |
| △いちうろこ                   | 純ちゃん                   | 寶龍 鵜川店              |
| 稲葉自動車工業                  | 居酒屋 静香                 | 本間板金                |
| 蕎麦家 いごころ                 | スナック プチ・アムール           | パブスナック ボーン・コンパニオン   |
| ジョイフルショップ オオエ            | 数矢 商店                  | ぼぼんだ市場              |
| (株)カネダイ 大野商店             | セイコーマート鵜川宮戸店           | (有)前田建装工業           |
| マルダイ 大野商店                | セイコーマート鵜川美幸店           | 丸中舩岡水産              |
| ケーキショップ おのでら             | 清文堂印刷                  | 松田エネルギー             |
| 居酒屋 おりづる                 | セブンイレブン鵜川文京町店          | 居酒屋 未完成             |
| 叶 寿司                     | セブンイレブン鵜川宮戸店           | 宮田商会                |
| カラオケ楓苑延                  | 相互建設(株)                | 三好写真店               |
| からあげ専門店 にじ唐              | 大豊寿司                   | JA むかわ資材・農機センター     |
| (有)きたはし工房                | (有)丸ス スズキ たいやきの店 いっぱく堂 | JA むかわ給油所           |
| 久保田商店                    | お食事処 たんぽぽ              | むかわハイヤー             |
| コープさっぽろ パセオ むかわ店         | 鉄板焼 輝                  | むかわ治療院              |
| 焼とり居酒屋さとう                | DCM ニコット むかわ店          | お食事の店 むさし           |
| 佐藤自動車修理工場                | どうしん かまだ               | BROWN and ordinary. |
| マルイチ 佐藤商店                | 灯 泉 房                  | 山崎積善社               |
| ファッション市場 サンキ むかわ店        | やきとり居酒屋 二代目 鳥天         | 靴・スポーツ用品のやまもと       |
| 潮 騒 ラーメン本店               | 豚ちゃん                   | 読売新聞販売店 鵜川          |
| 鵜川温泉 四季の館                | 花よし 鵜川店                | カフェ&パブ リキーズハウス      |
| ラーメン 秀 来                 | エア・ウォーター・ライフソリューション(株) |                     |

## むかわ町商工会商品券取扱登録店（穂別地区）

| 事業所名            | 事業所名                            | 事業所名                |
|-----------------|---------------------------------|---------------------|
| (有)石山家具建具店      | 樹海温泉はくあ                         | (有) のだつく            |
| 磯野自動車工業(株)      | 理容 すずらん                         | 能源(有)               |
| うの寿し            | セイコーマート穂別店                      | 北海道エナジティック(株) 穂別出張所 |
| 乙女座宮            | タカオ                             | ほべつの湯               |
| J & OW 木村時計・眼鏡店 | ショッピング タンク                      | 穂別石油販売 (株)          |
| 焼肉・ホルモン焼 きよもと   | どうしん かまだ 穂別支店                   | 食事&喫茶 峰             |
| Cucina Suzuki   | とまこまい広域農業協同組合<br>穂別支所 ホクレン穂別給油所 | Café 木 蓮            |
| 栗原理美容院          | とまこまい広域農業協同組合<br>穂別支所 資材店       | スナック やってる           |
| 倉刈商店            | 丸善 中村薬局                         | (株) 矢野電器            |
| (有) 中 さとう       | 丸善なかむら                          | 山崎理容院               |
| ヘアメイク 桜 田       |                                 | (株) よしかわ            |
| 佐々木電気(株)        | 農協理美容所                          |                     |
| 正栄堂菓子舗          |                                 |                     |

【商品券取扱店募集】町内に店舗を有し営業を行っている事業者であれば登録することが出来ます。  
詳細については商工会にお問合せ下さい。



## 薄暮時間帯の交通事故防止

これからの季節は、冬に向け日没時間が早まり、薄暮時間帯から夜間にかけて高齢者を中心とした歩行者被害の交通事故の多発が懸念されます。

以下のことに留意し、事故の発生を防ぎましょう。

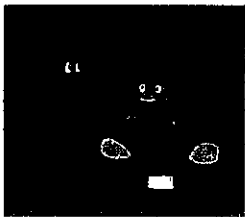
### ● 車両運転時の留意事項

- ・夕刻近くになったら、早めに前照灯をつけましょう。
- ・暗くなりだしたときは、スピードを落とし、特に慎重に運転しましょう。



### ● 歩行者の留意事項

- ・運転者の注意を引くため、夜光反射材を身に着けるとともに、できるだけ明るい色調の服装で出掛けましょう。
- ・道路を渡る際は、横断歩道を使いましょう。



## ヒグマによる事故防止

これからの時期は、ヒグマが冬眠に備え、食料を探すための活動が活発となることから、以下のことに留意しましょう。

- ・山に入るときは、鈴やラジオ等を身に付け、熊に存在を示しましょう。
- ・糞などの痕跡があった場合は、速やかにその場から離れましょう。
- ・家の周りに生ゴミなどを放置しないようにしましょう。



## 買い取り業者による事故防止

むかわ町内やその近郊で、家にある不要物を買取る、と称する買い取り業者が各家を巡回しています。

この業者の中には過去に買い取りと称しながら、巡回先の家で泥棒をしていた例もあるようです。

これらの業者が家に来たときは、安易に家や物置の中を見せたり、入れないようにし、必要が無い場合は、はっきりと断りましょう。



# 柳葉魚

9月号

古小牧警察署  
0144  
35-0110

川交番  
0145  
42-2042

## 詐欺被害に気を付けて

近頃、インターネットやLINE等のSNSを通じて、投資による利殖を勧誘され、金を騙し取られる被害が増えています。

本当に投資等で成功する人は、自分で考えたことを実践して結果を出しており、方法を安易に人に教えたりしません。

今まで人に頼んだり、教えてもらって簡単に成功できた人がいないことから、この手の儲け話の勧誘は詐欺です。

決して利用しないよう注意しましょう。



## 暴力団追放三原則

暴力団は、地域社会みんなで排除の意思を強く持ち、追放しましょう。  
暴力団を追放するため

- 暴力団を利用しない！
- 暴力団を恐れない！
- 暴力団に金を出さない！
- 暴力団と交際しない！



# 地域安全ニュース

令和6年

8月8日

Vol. 7

 苫小牧地方防犯協会  
 苫小牧警察署

## シートベルト着用

守れ！大切な自転車！

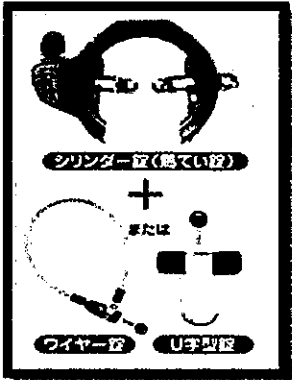
本年7月末現在、苫小牧警察署管内における自転車の盗難被害は127件発生しており、そのうち7割以上（92件）が無施錠での被害となっています。また、学生の被害が8割以上となっていますので、ご家庭ではお子さんに対する注意喚起をお願いします。

★被害防止のポイント

○短時間であっても必ず施しましょう！

○補助錠を併用（ツーロック）しましょう。

○自転車防犯登録を忘れずに！（防犯登録の有効期間は20年です。令和5年12月31日以前に登録したものは10年）



## ヒグマに注意！

苫小牧警察署管内でヒグマの目撃が相次いでいます。ヒグマとの事故を防ぐために次の点に注意しましょう！

・野山には一人で入らず複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

・新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報を確認しましょう。

・フンや足跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。

・野山に入る際は熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう。

☆ほくとボリスで防犯情報をお知らせします。

Google Play



App Store



## とまいぬ講座 115回 国際電話からの着信は詐欺！？

依然としてNTTファイナンスをかたった架空料金詐欺の被害や予兆電話が道内でも多数確認されているんだ。その手口として＋18や＋16等から始まる国際電話からの着信や自動音声ガイダンスによる未納のお知らせなどが確認されているんだ。NTTファイナンスでは国際電話や自動音声ガイダンスで未納料金等の支払いを案内することはないから、だまされないように注意しようね！



令和6年7月末現在 苫小牧警察署管内刑法犯認知件数(暫定数値)

| 罪種<br>年 | 苫小牧市 |     |     |     |     |     | 白老町 |     |    | 安平町 |     |    | むかわ町 |     |    | 厚真町 |     |    | その他 |
|---------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|------|-----|----|-----|-----|----|-----|
|         | 合計   | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | その他 | 小計  | 窃盗犯 | その他 | 小計 | 窃盗犯 | その他 | 小計 | 窃盗犯  | その他 | 小計 | 窃盗犯 | その他 | 小計 |     |
| 令和6     | 612  | 5   | 105 | 318 | 121 | 549 | 19  | 10  | 29 | 7   | 9   | 16 | 2    | 4   | 6  | 3   | 1   | 4  | 8   |
| 令和5     | 532  | 3   | 62  | 285 | 114 | 464 | 11  | 16  | 27 | 10  | 5   | 15 | 5    | 2   | 7  | 11  | 2   | 13 | 6   |
| 前年比     | 80   | 2   | 43  | 33  | 7   | 85  | 8   | -6  | 2  | -3  | 4   | 1  | -3   | 2   | -1 | -8  | -1  | -9 | 2   |

※苫小牧市以外の地区は、その他の罪種に凶悪犯、粗暴犯が含まれています。「その他」は、発生場所が特定できない刑法犯です。

## 事故多発場所①

### 住宅地の閑散とした道路

横断中の歩行者と車の事故が多発！

ここでは…地域住民の歩行者が「車通りが少ないから大丈夫…」と油断しがち！

だから歩行者は…

道路を渡るときは、必ず一度立ち止まり、道路の右左から車が近づいてきていないか確認！

一方、ドライバーは…

人通りが少ない道路でこそ、歩行者の早期発見に努める！



## 事故多発場所②

### 住宅地に点在する無信号の交差点

車と自転車の出会い頭事故が多発！

ここでは…自転車利用者が「めったに車は来ないから大丈夫…」と油断しがち！

だから自転車利用者は…

交差点を通行するとき、必ず一度止まり、交差道路から車が来ているか確認！

一方、ドライバーは…

一時停止せず突っ込んでくる自転車を予測し、必ず安全確認！



## 事故多発場所③

### 信号がある交差点

右・左折車と横断中の歩行者・自転車の事故が多発！

ここでは…歩行者・自転車利用者が「青信号だから安全だろう…」と油断しがち！

だから歩行者・自転車利用者は…

横断前と横断中、交差点を広く見渡して、交差点を右・左折してくる車がないか確認！

一方、ドライバーは…

右・左折する前に横断歩行者・自転車の有無をしっかり確認！



## 日没時間が早まる秋…夕暮れ時・夜間の危険を理解して安全通行・安全運転！

### 夕暮れ時の危険性

明暗の境目がぼやけ、モノの形や色が識別しにくくなります。特に秋は夕暮れ時と帰宅時間が重なるので危険です。

### 夜間の危険性

言うまでもなく暗いため、他者(車)の存在を見落としやすくなります。

#### 歩行者

黒っぽい服装はドライバーに見落とされやすくなるため、明るい色合いの服を着用しましょう。反射材の着用も効果的です。

#### 自転車利用者

無灯火だと車のドライバーや歩行者から見えづらく危険です。薄暗くなってきたらライトを必ず点灯しましょう。

#### ドライバー

下向きのライトでは暗やみに潜む危険の発見が遅れるため、先行車や対向車がないときはライトを上向きにしましょう。

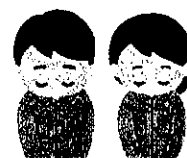
# 指定袋・ごみ証紙について！

指定袋・ごみ証紙を使って出してください。

ペットボトルの袋にその他のプラスチックを入れたり、指定袋以外の袋にごみを入れて出す方がいます。

ごみの種類ごとに指定袋がありますのでルールを守って出して下さい。

よろしくお願いします



## ①ごみ指定袋（証紙）の種類について

ごみ出し時に使用できる指定袋は、平取町外2町衛生施設組合が作成し販売している指定袋となります。

他市町村で販売しているごみ指定袋は使用できませんのでご注意ください。

当組合の指定袋、ごみ処理証紙は次の種類になります。



ごみの種類によって指定袋を使い分けていただく形になります。分別方法や種類については、分別大事典をご確認ください。わからない部分がありましたらご連絡いただければご説明させていただきます。

## ②ごみ排出場所について

一部の地域を除き、ごみステーションを利用していただく形となります。ごみステーションの管理者は町内会や、アパートの管理者になっています。利用される住民皆様の共有の財産となりますので、トラブル等の無いように、きちんとごみの分別を行ってください。分別が間違っている場合は、警告のシールを貼り付けさせていただきますので、速やかに出し直しをお願いします。

また、お住いの地区により収集日が違いますので収集カレンダーをご覧ください。



お問い合わせはこちらまで 平取町外2町衛生施設組合 01457-2-2024

## 《平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ》

**▶ CHECK**

ごみ出し間違っていないですか！

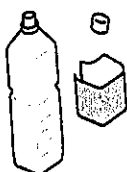


『事例』もえるごみを10kg以上（重量オーバー）で出している。

◎生ごみは、水切りを徹底して10kg以内にして出して下さい。

※生ごみの汁が出ないように工夫して出して下さい。

水分の多い生ごみは、悪臭や虫が発生する原因になります。



『事例』ペットボトルのラベル・キャップを付けたまま出している。

◎必ずラベル・キャップを外し水ですすいで出して下さい。

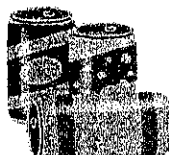
※ラベル・キャップは、その他のプラスチックへ



『事例』その他のプラスチックに汚れているプラやもえないごみ（タッパーなど）を混入して出している。

◎プラマークが付いている『容器・包装』が対象になりますので、水洗いをして出して下さい。

※汚れが取れないものは、もえるごみへ・タッパーなどは、もえないごみへ



『事例』中身が残っているもの・潰した缶・缶詰のフタを混入して出している。

◎中身を取り除き潰さずに、水ですすいで出して下さい。

※缶詰のフタは、もえないごみへ



『事例』空きびんのフタを付けて10kg以上で出している。

◎びんのフタを外し、水ですすぎ10kg以内にして出して下さい。

※金属のフタは、もえないごみへ・プラ製のフタは、その他のプラスチックへ

**注意**

**ごみ収集日以外のごみ出し禁止です！**

ごみステーションはごみを保管する場所ではありません。

ごみの種類ごとに決められた日の朝8時30分までに  
出して下さい。



『ルールを守って綺麗な町に』

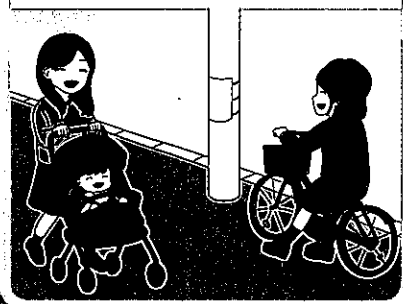
裏面に続きます

2024年  
**秋**

# むかわ町交通安全だより

## 実践しましょう！ 自転車安全利用五則

- ❶ 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ❷ 交差点では信号と  
一時停止を守って、安全確認
- ❸ 夜間はライトを点灯
- ❹ 飲酒運転は禁止
- ❺ ヘルメットを着用



## 信号のない横断歩道では 歩行者が優先です！



## 令和6年 秋の全国交通安全運動



交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

運動期間 9月21日(土)～30日(月)

- 運動重点
- ① 反射材用品等の着用推進や  
安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
  - ② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯や  
ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
  - ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の  
ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



# むかわ町・むかわ町交通安全協会

# 高齢者生活安心 ガイドブック

介護保険制度  
とは？

1ページ

介護サービス  
利用の流れ

2ページ

介護サービスの  
種類

3～5ページ

その他の  
サービス

6～9ページ

介護サービス  
利用者負担額

10ページ

負担軽減制度

11～12ページ

介護保険料  
について

13～14ページ

困ったときの  
相談窓口

15～18ページ

町内事業所・  
施設一覧

19～21ページ

むかわ町公認キャラクター



むかろん

～資料編～ (22～28ページ)

○認知症ケアバス

○もしもの備え

むかわ町

本庁 (鶴川) : 保健介護課 介護グループ

支所 (穂別) : 保健介護課 健康グループ



# 介護保険制度とは？

介護保険制度とは、介護を社会全体で支える制度です。

高齢化が進み、介護を必要とする人が増加することで、家族だけで介護を行うことが難しくなっています。介護保険制度は、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に創設されたものです。

介護保険に加入するのは40歳以上の方です。

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）の2種類に分けられます。

## 65歳以上の方（第1号被保険者）



どんな怪我や病気か等の原因を問わず、介護や支援が必要になった際に介護申請ができ、その結果、要介護認定または要支援認定を受けると介護サービスを受けることができます。

医療保険に加入している

## 40～64歳の方（第2号被保険者）



加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で、介護や支援が必要になった際に介護申請ができ、その結果、要介護認定または要支援認定を受けると介護サービスを受けることができます。  
特定疾病…下記の16種類が指定されています。

- ①がん※
- ②関節リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靱帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗鬆症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ⑧脊髄小脳変性症
- ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症
- ⑪多系統萎縮症

- ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ⑬脳血管疾患
- ⑭閉塞性動脈硬化症
- ⑮慢性閉塞性肺疾患
- ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。

## 介護サービス利用の流れ

### 相談・申請



介護サービスを利用するには、要介護認定の申請が必要となります。相談・申請は、むかわ町地域包括支援センターが受け付けます。要介護認定の結果が出るまでには申請から30日程度かかります。

#### 【対象者】

- 65才以上で介護サービスが必要な方
- 40～64才の方で脳血管疾患やパーキンソン病など16種類の特定疾病（1ページ参照）の方

### 認定調査・主治医意見書作成

認定調査員（町の担当者）が自宅へ訪問し、本人や家族と面談し心身の状況や日常生活についてを確認する『認定調査』と、主治医が介護を必要とする原因の病気などについて作成する『主治医意見書』に基づいて介護度を審査します。

### 介護認定審査会による審査・判定

認定調査の結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会にて、介護の必要性について審査され、要介護度が判定されます。

介護の  
必要性が  
低い

非該当 ・ 要支援 1～2 ・ 要介護 1～5

介護の  
必要性が  
高い

### サービスの利用

介護サービスを利用するには介護サービス計画書（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに計画書の作成を依頼し、計画に基づき、様々なサービスを利用することができます。（認定された介護度に応じて利用できるサービスや利用回数が決まってきます。）



※施設サービスを利用する場合は施設の介護支援専門員が計画書を作成します。

## 介護サービスの種類

サービスの利用には基本的に要介護認定が必要になります。サービス計画（ケアプラン）に基づいて在宅や施設等でサービスが受けられます。

お問い合わせは担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターへ。

本庁：42-2415 支所：45-2065

## 在宅で受けられるサービス （居宅サービス）

### 自宅に訪問してもらうサービス

#### ○訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴や食事の介助等）や身体介護を伴う生活援助（利用者を見守りながら一緒に調理をする等）を行います。

#### ○訪問看護

疾病等を抱えている方について、医師の指示で看護師等が訪問し療養状況の確認や指導、診療の補助を行います。

#### ○訪問リハビリテーション

自宅での生活行為を向上させるため、医師の指示で理学療法士や作業療法士等が訪問しリハビリテーションを行います。

#### ○居宅療養管理指導

医師や薬剤師、管理栄養士等が訪問し、療養上の管理や指導を行います。

#### ○訪問入浴介護

介護職員等が訪問し、浴槽を提供して入浴介助を行います。

### 施設に通うサービス

※食費やオムツ代は実費です。

#### ○通所介護（デイサービス）

通所介護施設で食事や入浴等日常生活上の介護、体操やレクリエーション等を日帰りで行います。

#### ○通所リハビリテーション（デイケア）

医療機関や老人保健施設等に通い、生活機能向上に必要なリハビリテーションを日帰りで受けることができます。

## 施設で受けられるサービス (施設サービス)

### ○短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホーム等に短期間入所して、食事や入浴等の日常生活上の介護や機能訓練を受けることができます。

### 生活介護が中心の施設

#### ○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要な方を対象とした施設で、食事や入浴等の日常生活の支援や療養上のお手伝い等を受けられる施設です。

※原則「要介護3以上」の方が対象となります。

### リハビリが中心の施設

#### ○介護老人保健施設（老健）

在宅復帰を目指している方を対象とした施設で、医療や介護、リハビリテーションなどを受けられる施設です。

※要介護1以上の方が対象となります。



### 医療が中心の施設

#### ○介護医療院

長期療養のための医療と日常生活上のお手伝いを一体的に提供する医療施設です。

※要介護1以上の方が対象となります。

### 認知症の方へのサービス

#### ○グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症の方が少人数で共同生活をしながら、食事、入浴、排泄等日常生活の支援や機能訓練を受けられる施設です。

※要支援2以上で認知症の診断を受けている方が対象となります。

町内の事業所・施設情報は  
19～21ページ参照

## 生活環境の整備

### 福祉用具レンタル

日常生活の自立を助けるための福祉用具（下記の品目）を貸出します。

- ・手すり（工事を伴わないもの）
- 車いす
- 車いす付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属品
- 床ずれ防止用具
- 体位変換機
- 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト（つり具除く）
- ◎スロープ（工事を伴わないもの）
- ◎歩行器
- ◎歩行補助つえ
- ◆自動排せつ処理装置

●印の用具は、原則要介護2以上の方のみ利用できますが、要介護1及び要支援1・2の方でも、医師が必要性を認めた場合等は、例外的に利用が認められる場合があります。

◆印の用具は、原則要介護4以上の方のみ利用できます。

◎印の用具のうち、一部のものは購入することもできます。

### 福祉用具購入

申請が必要

特定福祉用具販売事業所から福祉用具を購入したとき、年間（毎年4月1日から1年間）10万円を購入費の上限とし、自己負担額に応じて購入費7～9割を保険給付します。

#### 《販売対象品目》

- ・腰掛便座
- ・入浴補助用具
- ・簡易浴槽
- ・自動排せつ処理装置の交換可能部品
- ・移動用リフトのつり具
- ・排せつ予測支援機器



### 住宅改修

事前の申請が必要

住宅改修が必要な場合、要介護度に関わらず、20万円を上限とし、自己負担割合に応じて費用額7～9割を保険給付します。

申請は担当ケアマネジャー又は地域包括支援センターに相談ください。

#### 《対象の工事》

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑り防止・移動の円滑化等のための床または通路の材料の変更
- ④引き戸などへの扉の取り替え
- ⑤洋式便器などへの取り替え
- ⑥①～⑤に伴って必要になる工事

## その他のサービス（介護保険外サービス）

### 送迎サービス

| 名称                            | 内容                            | 対象者                                   | 費用           | お問い合わせ先                                  |
|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|--------------|------------------------------------------|
| むかわ町<br>外出支援サービス              | 町内の医療機関、理美容院、役場、買い物、金融機関等への送迎 | おおむね65歳以上及び障がい者で、外出が困難であり、家族等が送迎できない方 | 無料           | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065 |
| 宅老所 日和<br>福祉有償運送サービス          | 町内外の通院や買い物、役場等の送迎・付き添い        | 身体障害者手帳を有する方または要介護認定者                 | 詳細はお問い合わせ先まで | 宅老所日和<br>42-3969                         |
| 一般社団法人 JIMOTO-L<br>福祉有償運送サービス | 町内外の通院や買い物、役場等の送迎・付き添い        | 身体障害者手帳を有する方または要介護認定者                 | 詳細はお問い合わせ先まで | 一般社団法人 JIMOTO-L<br>070-9266-0082         |
| 訪問介護事業所 Lifetime<br>保険外送迎サービス | 町内外の通院や買い物、役場等の送迎・付き添い        | 詳細はお問い合わせ先まで                          | 詳細はお問い合わせ先まで | 訪問介護事業所 Lifetime<br>01456-7-8199         |
| 社会福祉法人 愛誠会<br>福祉有償運送サービス      | 町内外の通院送迎                      | 身体障害者手帳を有する方または要介護認定者                 | 詳細はお問い合わせ先まで | 社会福祉法人 愛誠会<br>45-2455                    |

### 配食サービス

| 名称              | 内容                       | 対象者                                   | 費用           | 問い合わせ先                                   |
|-----------------|--------------------------|---------------------------------------|--------------|------------------------------------------|
| むかわ町<br>配食サービス  | 夕食の配達・安否確認               | 原則、要支援要介護認定を受けている調理が困難な65歳以上高齢者・障がい者等 | 1食<br>500円   | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065 |
| コープ<br>夕食宅配サービス | 月曜から土曜まで日替わりの夕食を週1回からお届け | どなたでも可                                | 詳細はお問い合わせ先まで | コープさっぽろ夕食宅配サービスコールセンター<br>0120-279-949   |

## 配達・移動販売

| 名称                    | 内容                                | 対象者                                 | 費用               | 問い合わせ先                              |
|-----------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------|-------------------------------------|
| Aコープ<br>移動販売          | 移動販売車にて、食品や日用品の販売                 | どなたでも可<br>(既定の販売ルートあり)              | 無料               | Aコープ厚真<br>0145-27-3102              |
| コープ<br>おまかせ便<br>カケルくん | 移動販売車にて、食品や日用品の販売                 | どなたでも可                              | 詳細は<br>お問い合わせ先まで | コープさっぽろ店舗本部移動販売事業部<br>050-1752-1931 |
| コープ<br>らくちん当日便        | 購入商品の自宅への配達(常温配達の為、生ものなどは取り扱い不可)  | コープさっぽろパセオむかわ店で商品を購入した方<br>(鹉川地区のみ) | 専用コンテナ1つにつき200円  | コープさっぽろパセオむかわ店<br>店舗サービスカウンターへ      |
| コープ<br>宅配システム<br>トドック | 商品の配達(専用用紙に記入して注文し、1週間後に商品が届きます。) | 利用登録者                               | 宅配1回<br>220円     | コープさっぽろ<br>0120-307-919             |

## 見守りサービス

| 名称                             | 内容                                              | 対象者                                     | 費用               | お問い合わせ先                                   |
|--------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------|-------------------------------------------|
| むかわ町<br>緊急通報<br>システム           | 急病等の際、ボタンを押すだけで受信センターにつながり、状況に応じ救急要請            | 急病時、緊急時に<br>対応が困難なひとり暮らしの方またはそれに準ずる世帯の方 | 1か月<br>300円      | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065  |
| むかわ町<br>認知症高齢者支援<br>ネットワーク事業   | 事前に登録している認知症高齢者の情報を関係機関と共有し、徘徊時の連絡体制を整え、早期対応、支援 | 自宅で生活している認知症高齢者                         | 無料               | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065  |
| 郵便局<br>見守りサービス                 | 電話や訪問、駆けつけサービス等での見守り                            | 詳細は<br>お問い合わせ先まで                        | 詳細は<br>お問い合わせ先まで | お近くの郵便局へご相談ください。                          |
| ヤマト運輸<br>あんしん<br>ハローライト<br>プラン | 自宅の電球を通信機能付きのLED電球と交換することで動きをチェックし、安否確認を実施      | 詳細は<br>お問い合わせ先まで                        | 詳細は<br>お問い合わせ先まで | ヤマト運輸株式会社<br>ネコサボサービスセンター<br>0120-54-5425 |

## 除雪サービス

| 名称             | 内容                     | 対象者                                         | 費用         | 問い合わせ先                                   |
|----------------|------------------------|---------------------------------------------|------------|------------------------------------------|
| むかわ町<br>除雪サービス | 玄関先から公道までの間おおむね1m範囲の除雪 | おおむね65歳以上高齢者、障がい者で、家族等支援できない非課税世帯又は生活保護世帯の方 | 1回<br>100円 | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065 |

## 介護用品

| 名称                           | 内容                      | 対象者                                       | 費用 | 問い合わせ先                                        |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------|----|-----------------------------------------------|
| むかわ町<br>社会福祉協議会<br>福祉機器貸出し事業 | 福祉機器の使用が必要な方への一定期間の貸出し  | どなたでも可<br>※台数に限りあり                        | 無料 | むかわ町社会福祉協議会<br>本所<br>42-2467<br>支所<br>45-3874 |
| むかわ町<br>在宅生活用具支給事業           | 杖の購入費の5割(上限2,000円)を助成   | おおむね65歳以上高齢者、障がい者、非課税世帯又は生活保護世帯の方で歩行が困難な方 |    | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065      |
| むかわ町<br>介護用品支給事業             | 町内指定店での介護用品購入が可能な給付券の交付 | 要介護1～5または重度障がい者の方で常時紙おむつが必要な非課税世帯の方       |    | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065      |

### 【支給額の上限(月額)】

要介護1：2,000円  
 要介護2：4,000円  
 要介護3～5：6,250円  
 重度障がい者：6,250円

## つどいの場

| 名称                                                                  | 内容                                     | 対象者                           | 費用       | 問い合わせ先                                        |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| <b>[鵜川地区]</b><br>・ピンしゃん会<br><br><b>[穂別地区]</b><br>・笑顔友の会<br>・笑顔友のOB会 | 運動指導士による運動、リズム体操や口腔体操                  | 65歳以上の方                       | 無料       | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065      |
| いろは塾                                                                | いろは体操、点つなぎや計算等の脳トレ                     | 65歳以上の方                       | 無料       | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065      |
| いきいきふれあいサロン                                                         | 軽い体操、レクリエーション等                         | デイサービスの利用がなく、外出の機会の少ない65歳以上の方 | 100円     | むかわ町社会福祉協議会<br>本所<br>42-2467<br>支所<br>45-3874 |
| なかよし広場                                                              | サロンサポーターが中心となり、体操やゲーム等で交流              | 町内にお住まいの方                     | 100円     |                                               |
| みんなの茶店                                                              | JR鵜川駅舎内に自由に来店しお茶やコーヒーを飲みながら交流する場所として開催 | どなたでも可                        | 100円     |                                               |
| 森力フェッホッピー                                                           | 食事や飲み物の提供があり、交流を深める場所として開催             | どなたでも可                        | 上限500円程度 |                                               |

## 家族介護

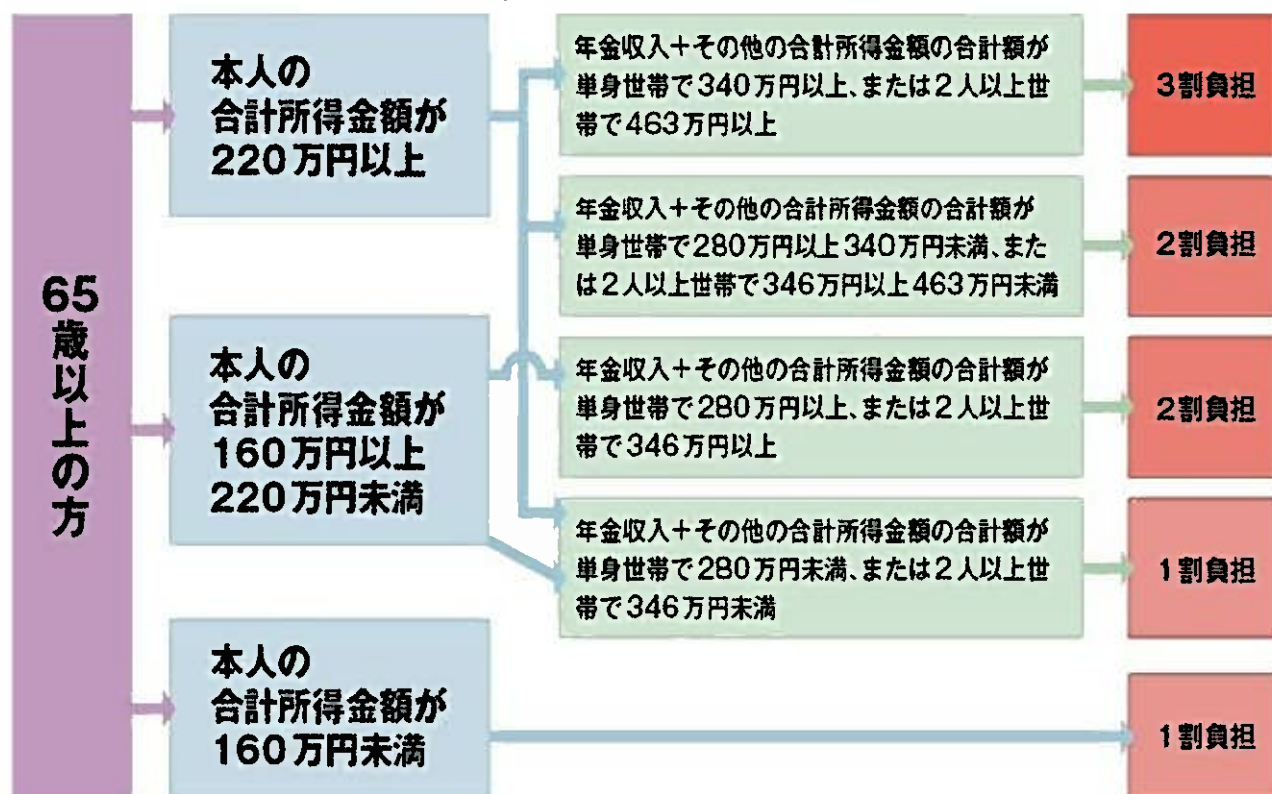
| 名称         | 内容                       | 対象者                                | 費用 | 問い合わせ先                                   |
|------------|--------------------------|------------------------------------|----|------------------------------------------|
| 在宅介護手当支給事業 | 要介護者1人につき、介護者1人に対して手当を支給 | 在宅で要介護3～5の方を無報酬で介護するむかわ町に住所を有する介護者 |    | むかわ町役場<br>本庁<br>42-2415<br>支所<br>45-2065 |

## 介護サービス利用者負担額

利用したサービス費の1割（2割・3割）を利用者が負担し、残りの9割（8割・7割）を介護保険から給付します。

利用者の負担割合は、利用者本人と、同じ世帯にいる65歳以上の人の所得により決まります。町から交付される「介護保険負担割合証」に記載されています。

### 利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

### 利用できる額には上限があります

要介護状態区分に応じて上限額（支給限度額）が決められています。上限額の範囲内でサービスを利用するときは、利用者負担の割合1割（2割・3割）ですが、上限を超えてサービスを利用した場合は、超えた分は全額利用者の負担になります。

| 介護度  | 支給限度額<br>(1ヶ月あたり) | 自己負担1割の場合の<br>負担額(参考) |
|------|-------------------|-----------------------|
| 要支援1 | 50,320円           | 5,032円                |
| 要支援2 | 105,310円          | 10,531円               |
| 要介護1 | 167,650円          | 16,765円               |
| 要介護2 | 197,050円          | 19,705円               |
| 要介護3 | 270,480円          | 27,048円               |
| 要介護4 | 309,380円          | 30,938円               |
| 要介護5 | 362,170円          | 36,217円               |

## 負担軽減制度

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は世帯合計額）が右表の上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費等」として後から支給されます。

| 対象者         |                                                | 利用者負担上限額                   |
|-------------|------------------------------------------------|----------------------------|
| 住民税課税世帯     | 課税所得690万円以上の方<br>（年収約1,160万円以上）                | 140,100円（世帯）               |
|             | 課税所得380万円以上690万円未満の方<br>（年収約770万円以上約1,160万円未満） | 93,000円（世帯）                |
|             | 課税所得380万円未満の方<br>（年収約770万円未満）                  | 44,400円（世帯）                |
| 住民税非課税世帯    | 前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が年間80万円を超える方           | 24,600円（世帯）                |
|             | 前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が年間80万円以下の方            | 24,600円（世帯）<br>15,000円（個人） |
|             | 老齢福祉年金を受給している方                                 |                            |
| 生活保護を受けている方 |                                                | 15,000円（個人）                |

※介護保険の窓口へ申請が必要です。

## 高額医療・高額介護合算制度

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合は合算することができます。介護保険と医療保険のそれぞれの限度額を適用後、年間（8月～翌年7月）の利用者負担を合算して限度額を超えたときは、申請により超えた分が後から支給されます。

| 所得                | 70歳未満の方がいる世帯 | 所得区分            | 70～74歳の方がいる世帯 | 75歳以上の方がいる世帯 |
|-------------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|
| 901万円超            | 212万円        | 課税所得<br>690万円以上 | 212万円         | 212万円        |
| 600万円超<br>901万円以下 | 141万円        | 課税所得<br>380万円以上 | 141万円         | 141万円        |
| 210万円超<br>600万円以下 | 67万円         | 課税所得<br>145万円以上 | 67万円          | 67万円         |
| 210万円以下           | 60万円         | 一般世帯            | 56万円          | 56万円         |
| 住民税非課税世帯          | 34万円         | 低所得者Ⅱ           | 31万円          | 31万円         |
|                   |              | 低所得者Ⅰ           | 19万円          | 19万円         |

※支給対象となる人は、医療保険の窓口へ申請が必要です。

## 食費・居住費の負担軽減について

低所得の方の施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額が設けられています。負担限度額を超えた分は、「特定入所者介護サービス費」として介護保険から給付されます。給付を受けるには、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、認定証を施設に提示する必要があります。

### 《対象者要件》

- (1) 生活保護を受給している方
- (2) 以下の①～③のすべてに該当する方

- ① 世帯全員が市町村民税非課税
- ② 別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も市町村民税非課税
- ③ 次の基準にあてはまる方

事前申請が必要です。  
申請の際は通帳が必要になります。

| 段階    | 資産基準（預貯金等） |               |
|-------|------------|---------------|
|       | 単身         | 配偶者あり（夫婦の合計額） |
| 第1段階  | 1,000万円以下  | 2,000万円以下     |
| 第2段階  | 650万円以下    | 1,650万円以下     |
| 第3段階① | 550万円以下    | 1,550万円以下     |
| 第3段階② | 500万円以下    | 1,500万円以下     |

※第2号被保険者の方は、第1段階の資産基準額が適用されます。



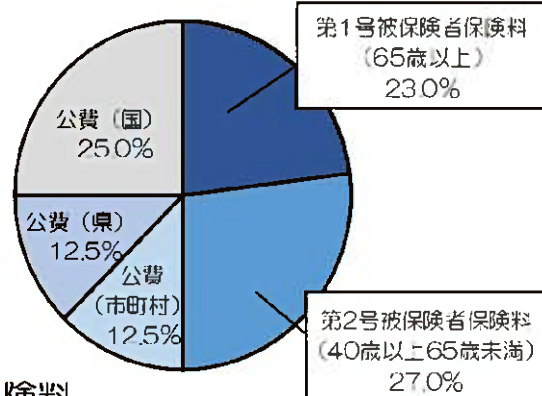
| 利用者負担段階                                   | 食費     |          | 居住費            |         |             |                    |
|-------------------------------------------|--------|----------|----------------|---------|-------------|--------------------|
|                                           | 施設サービス | 短期入所サービス | 多床室            | ユニット型個室 | ユニット型個室的多床室 | 従来型個室              |
| 第1段階<br>老齢福祉年金受給者又は生活保護受給者                | 300円   |          | 0円             | 880円    | 550円        | 550円<br>(380円)     |
| 第2段階<br>住民税世帯非課税で課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の方   | 390円   | 600円     | 430円           | 880円    | 550円        | 550円<br>(480円)     |
| 第3段階①<br>住民税世帯非課税で課税年金収入＋合計所得金額が120万円以下の方 | 650円   | 1,000円   | 430円           | 1,370円  | 1,370円      | 1,370円<br>(880円)   |
| 第3段階②<br>住民税世帯非課税で課税年金収入＋合計所得金額が120万円超の方  | 1,360円 | 1,300円   | 430円           | 1,370円  | 1,370円      | 1,370円<br>(880円)   |
| 国の定める基準額用額（日額）                            | 1,445円 |          | 437円<br>(915円) | 2,066円  | 1,728円      | 1,728円<br>(1,231円) |

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の金額は( )内の金額となります。

## 介護保険料について

介護保険は、40歳以上のみなさんが納めている介護保険料が大切な財源になっています。介護が必要となったときに、誰もが安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は忘れずに納めましょう。

### 介護保険制度の財源



### 介護保険料（令和6年度～令和8年度）

#### ○65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、「基準額」を基に、市町村民税の課税状況（本人・世帯）や所得額などによって決定されます。

**基準額**  
**月額：5,000円**

### 保険料負担段階

#### ○第9期介護保険料（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

| 保険料段階 | 対象者                                   |                |                                        | 基準額に対する割合 | 基準年間保険料額 |
|-------|---------------------------------------|----------------|----------------------------------------|-----------|----------|
| 第1段階  | 生活保護を受給している方又は世帯全員が町民税非課税で高齢年金受給している方 |                |                                        | 0.455     | 27,300円  |
| 第2段階  | 本人が町民税非課税                             | 世帯全員が町民税非課税    | 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方        | 0.685     | 41,100円  |
| 第3段階  |                                       |                | 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以上120万円以下の方 | 0.69      | 41,400円  |
| 第4段階  |                                       |                | 第1段階から第2段階に該当しない方                      | 0.90      | 54,000円  |
| 第5段階  | 本人が町民税課税                              | 同一世帯に町民税課税者がいる | 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方        | 基準額       | 60,000円  |
| 第6段階  |                                       |                | 前年の合計所得金額が120万円未満の方                    | 1.20      | 72,000円  |
| 第7段階  |                                       |                | 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方             | 1.30      | 78,000円  |
| 第8段階  |                                       |                | 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方             | 1.50      | 90,000円  |
| 第9段階  |                                       |                | 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方             | 1.70      | 102,000円 |
| 第10段階 |                                       |                | 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方             | 1.90      | 114,000円 |
| 第11段階 |                                       |                | 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方             | 2.10      | 126,000円 |
| 第12段階 |                                       |                | 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方             | 2.30      | 138,000円 |
| 第13段階 |                                       |                | 前年の合計所得金額が720万円以上の方                    | 2.40      | 144,000円 |

## 介護保険料の納め方

納付方法は選択できません

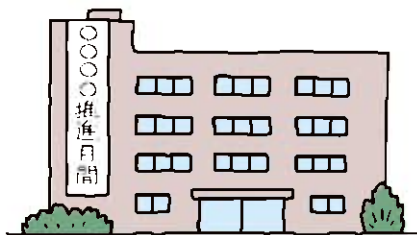
### ■第1号被保険者（65歳以上の方）

65歳になった月（65歳の誕生日の前日が属する月）の分から納めます。受給している年金額によって、納め方は2通りに分かります。

年金が年間18万円以上の方

#### 特 別 徴 収

年金支給時に介護保険料が天引きされます



年金が年間18万円未満の方

#### 普 通 徴 収

町が発行する納付書や口座振替により納めます

※普通徴収

- ・年度の途中で65歳になった方
- ・転入された方
- ・年度の途中で保険料の額が変更になった方
- ・その他特別徴収できない年金の方

### ■第2号被保険者（40歳から64歳までの方）

40歳から64歳の方の介護保険料は、加入している医療保険者の算定方式により決定され、医療保険の保険料に介護保険料を合わせて納めます。

## 介護保険料に未納があると…

### ■保険料滞納による給付制限について

特別な事情がなく保険料の未納や滞納があるとき、きちんと納めている方との公平を保つために、介護サービスを受ける際に給付の方法が変わったり、給付制限を受ける場合があります。

## 介護保険資格の適用除外

障害者総合支援法及び身体障害者福祉法による障害者支援施設への入所している方は、介護保険の被保険者となりませんので、役場担当窓口まで届出ください。



## 困ったときの相談窓口

### ○地域包括支援センター（むかわ町役場内）

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢のみなさんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるための機関です。住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が相談を受け、支援します。

|     | 鶴川地区             | 穂別地区                |
|-----|------------------|---------------------|
| 所在地 | むかわ町美幸2丁目88番地    | むかわ町穂別81番地（穂別診療所併設） |
| 連絡先 | ☎ 0145-42-2415   | ☎ 0145-45-2065      |
|     | FAX 0145-47-2400 | FAX 0145-47-5400    |
| 所 属 | 本庁 保健介護課 介護グループ  | 支所 保健介護課 健康グループ     |

### 地域包括支援センターの主な業務

#### 総合相談支援

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

#### 包括的・継続的 ケアマネジメント支援

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへ助言や支援を行います。

#### 権利擁護

高齢者の方への虐待の防止・早期発見や、悪質商法の被害防止を、関係機関と連携して行います。

#### 介護予防ケアマネジメント

要支援認定された方のケアプラン作成、生活機能が低下している方へ総合事業の利用を支援します。

### 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない方の「預貯金の管理等（財産管理）」や「日常生活でのさまざまな契約等の支援（身上監護）」をする制度です。

地域包括支援センターでは成年後見制度の利用に関する相談受付や成年後見制度の申立ての支援等を行っております。気軽にご相談ください。

自宅で生活しており、高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方の日常的に金銭管理等の支援をする日常生活自立支援事業もあります。

こちらの事業の詳細はむかわ町社会福祉協議会（42-2467）まで

## ○見守り支援センター

むかわ町では、地域全体で高齢者等の支援が必要な方を見守るために、ネットワークの拠点として「見守り支援センター」を開設しています。「情報連携」や「支え合い」をキーワードにした地域づくりをすすめ、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう支援します。

※見守り支援センターはむかわ町地域包括支援センターに併設しています。

## 見守り支援センターの主な業務

### ① 高齢者等名簿管理と情報提供

○地域に住む高齢者等（高齢者のみの世帯・要支援者）の名簿作成と管理

○関係団体への情報提供（申請のあった団体のみ）

※提供する情報は、氏名・住所・年齢・性別・世帯情報・緊急連絡先・サービス利用など（本人の同意のあった事項のみの提供となります。）

※情報を提供できる団体は…社会福祉協議会  
自治会・町内会  
民生委員・児童委員  
警察署  
消防署

に限定されます。

### ② 高齢者見守り支援事業

○高齢者等見守りネットワーク事業（見守り協定による緊急連絡）

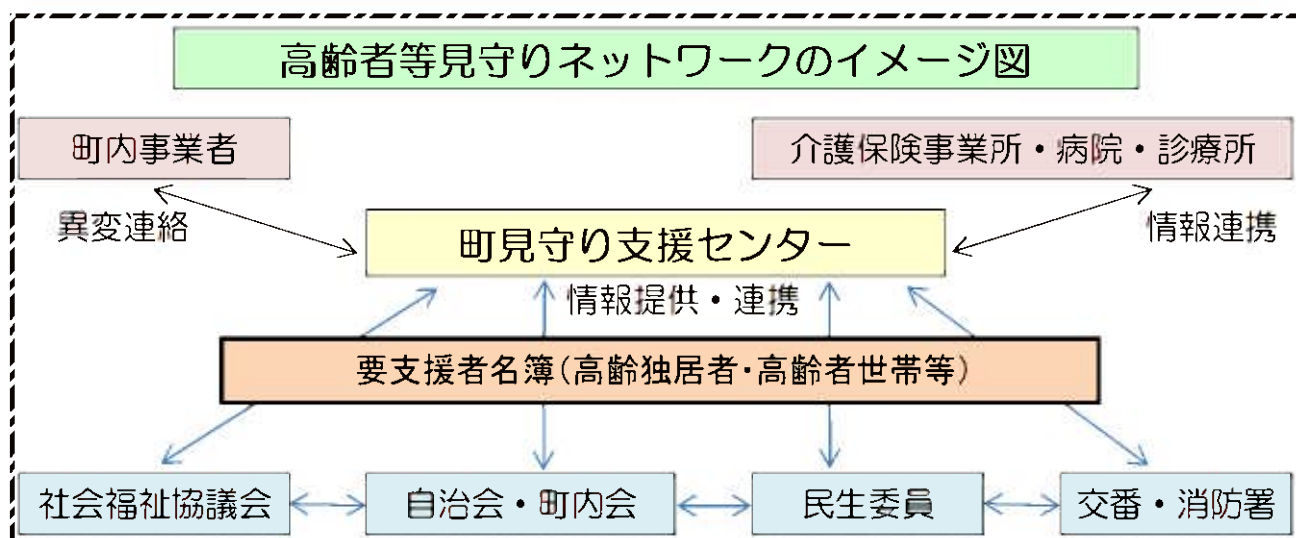
※イメージ図参照

○認知症、徘徊高齢者の見守り体制

### ③ 高齢者等実態把握

○要支援高齢者等の定期訪問

○状況未把握高齢者の健康確認訪問



## ○ボランティアセンター（むかわ町社会福祉協議会）

ボランティアセンターは、ボランティア活動の推進・支援などを目的とした機関です。ボランティアコーディネーター等専門の相談員が、ボランティア活動に関する相談に応じます。

|      | 鵠川地区                     | 穂別地区                    |
|------|--------------------------|-------------------------|
| 所 属  | むかわ町社会福祉協議会              |                         |
| 所在地  | むかわ町美幸3丁目3番地1<br>(四季の館内) | むかわ町穂別2番地1<br>(穂別総合支所内) |
| 電話番号 | ☎ 0145-42-2467           | ☎ 0145-45-3874          |
|      | FAX 0145-42-3505         | FAX 0145-45-3427        |

## 生活支援体制整備事業

| 事 業                             | 概 要                                      |
|---------------------------------|------------------------------------------|
| 生活支援コーディネーター<br>(地域支え合い推進員) の配置 | 生活支援等の困りごとを把握し、必要なサービスの提供を調整する専門員を配置     |
| ボランティアの養成と活動支援                  | ボランティア養成講座を開催<br>ボランティアが安心して活動できるよう支援    |
| 自主活動の支援と調整                      | 地域サロン等の活動支援とボランティア調整                     |
| 関係者のネットワーク                      | 福祉団体や関係者との情報共有や連携により、地域課題の把握と生活支援サービスを調整 |

## 生活支援ボランティアポイント

### 【利用者】

| 対 象 者                       | 申 請                                     | 利用料 |
|-----------------------------|-----------------------------------------|-----|
| おおむね65歳以上又は障がい者で、生活に支援が必要な方 | 申請が必要です。<br>ボランティアセンターで状況を確認し、利用を決定します。 | 無料  |

### 【ボランティア登録】

| 対象者                    | 申請・登録                                       | ボランティア実施            | ポイント付与                                 | ポイント交換                                      |
|------------------------|---------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|
| むかわ町居住者で、ボランティアに関心のある方 | 登録申請書を提出<br>事業の説明研修を受講<br>↓<br>登録証・ポイント手帳交付 | ボランティアセンターから依頼を受け活動 | ボランティアセンターに活動記録とポイント手帳提出<br>※15分で2ポイント | ボランティアセンターに申請<br><br>※50ポイントで500円のむかわ町金券と交換 |

## ～ボランティアポイント活動内容～

|           |                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 個人宅訪問     | ゴミ出し、ゴミの分別、高所作業（電球の取り替え、神棚掃除等）<br>除雪（氷割り）、草取り（短時間の草取り）、傾聴（話し相手） 等 |
| 個人宅以外での活動 | 公共浴場の入浴支援（公共浴場での背中での洗身介助）<br>爪切り・耳掃除（公共浴場休憩場所等での爪切り、耳掃除） 等        |
| 事業所への協力   | 介護事業所・医療機関（趣味活動の講師、事業協力、話し相手等）<br>社会福祉協議会（サロン協力や古切手整理等）への協力 等     |

## ○在宅医療・介護連携相談窓口（むかわ町鵜川厚生病院）

むかわ町鵜川厚生病院では、「在宅医療・介護連携相談窓口」を開設し、日々の医療や病気に関するもののほか、介護サービスや食事、住まい、経済的なこと等生活の困りごとについて、相談員が対応しています。

### お問い合わせ先

むかわ町鵜川厚生病院（むかわ町美幸1丁目86番地）

☎ 0145-42-2033      FAX 0145-42-5270

## 在宅医療・介護連携推進事業

むかわ町では医療・介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者が連携をしています。

### 事業内容

- ①地域の医療機関、介護事業所等のリスト・マップの作成
- ②地域の医療介護関係者の会議を開催し、課題や対応策を検討
- ③在宅医療・介護サービスの提供体制の構築
- ④地域の医療・介護関係者の情報共有
- ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥医療・介護関係者の研修開催
- ⑦地域住民への普及啓発
- ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村連携



## 町内事業所・施設一覧

※むかわ町の方でも利用できる  
町外の実業所も一部掲載して  
います。

### ◆居宅・介護予防サービス

| サービスの種類                                                    | 事業所名                        | 住所・電話番号                                |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 居宅介護支援事業所<br>介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人と家族の希望を聞きながら介護サービスの調整をします。 | 居宅介護支援事業所<br>Lifetimeむかわ事業所 | 花園2丁目45番地<br>神野AP21号<br>☎050-1123-7357 |
|                                                            | たんぽぽ<br>ケアプランセンター           | 美幸3丁目3番地<br>☎47-2233                   |
|                                                            | むかわ町社会福祉協議会<br>指定居宅介護支援事業所  | 美幸3丁目3番地1<br>☎090-8137-0356            |
|                                                            | むかわ町鶴川厚生<br>指定居宅介護支援事業所     | 美幸1丁目86番地<br>厚生病院内<br>☎42-2033         |
|                                                            | 穂別居宅介護支援事業所                 | 穂別81番地<br>穂別診療所併設<br>☎45-2065          |
| 介護予防支援事業所<br>要支援の方のケアプランを作成します。                            | むかわ町指定介護予防支援事業所             | 美幸2丁目88番地 役場内<br>☎42-2415              |
|                                                            |                             | 穂別81番地<br>穂別診療所併設<br>☎45-2065          |
| 訪問介護事業所<br>（ホームヘルプサービス）                                    | 宅老所 日和                      | 田浦251番地6<br>☎42-3969                   |
|                                                            | 訪問介護事業所<br>Lifetime         | 日高町富川<br>☎01456-7-8199                 |
| 訪問看護                                                       | まちのケアリハ<br>ステーション           | 美幸1丁目86番地1<br>☎47-7881                 |
|                                                            | むかわ町鶴川厚生病院                  | 美幸1丁目86番地<br>☎42-2033                  |
|                                                            | 国民健康保険穂別診療所                 | 穂別81番地<br>☎45-2121                     |
| 訪問リハビリテーション                                                | むかわ町鶴川厚生病院                  | 美幸1丁目86番地<br>☎42-2033                  |
|                                                            | 苫小牧東病院                      | 苫小牧市<br>☎0144-55-8811                  |

| サービスの種類                                                         | 事業所名                       | 住所・電話番号                                |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------|
| 居宅療養管理指導                                                        | むかわ町鶴川厚生病院                 | 美幸1丁目86番地<br>☎42-2033                  |
|                                                                 | ほべつ調剤薬局                    | 穂別81番地39<br>☎45-7711                   |
| 短期入所<br>(ショートステイ)                                               | 鶴川慶寿苑                      | 駒場105番地<br>☎42-5211                    |
|                                                                 | 愛誠園                        | 穂別80番地10<br>☎45-2455                   |
|                                                                 | 国民健康保険穂別診療所                | 穂別81番地<br>☎45-2121                     |
| 通所介護<br>(デイサービス)                                                | 宅老所 日和                     | 田浦251番地6<br>☎42-3969                   |
|                                                                 | デイサービスたんぽぽ                 | 美幸3丁目3番地<br>☎42-5881                   |
|                                                                 | デイサービス<br>楽らくはうす           | 花園2丁目72番地<br>☎42-2552                  |
|                                                                 | デイサービスセンター<br>こすもす         | 穂別81番地38<br>☎45-2088                   |
|                                                                 | デイサービス陽だまり                 | 日高町富川<br>☎01456-3-1555                 |
| 通所リハビリテーション<br>(デイケア)                                           | むかわデイケアセンター                | 美幸1丁目86番地<br>厚生病院内<br>☎42-2033         |
| 福祉用具貸与・購入<br><br>※住宅改修の事業所については担当の介護支援専門員<br>(ケアマネジャー)へご相談ください。 | (有)きたはし工房                  | 末広2丁目148<br>☎42-2151                   |
|                                                                 | 福祉用具レンタル・販売<br>事業所Lifetime | 花園2丁目45番地<br>神野AP21号<br>☎050-1123-7357 |
|                                                                 | ダスキンヘルスレント<br>苫小牧ステーション    | 苫小牧市<br>☎0144-55-8428                  |
|                                                                 | マルベリー<br>さわやかセンター          | 苫小牧市<br>☎0144-75-3084                  |

## ◆施設サービス

| サービスの種類                     | 事業所名  | 住所・電話番号              |
|-----------------------------|-------|----------------------|
| 介護老人福祉施設<br>(特別養護<br>老人ホーム) | 鷗川慶寿苑 | 駒場105<br>☎42-5211    |
|                             | 愛誠園   | 穂別80番地10<br>☎45-2455 |

## ◆地域密着型サービス（施設）

| サービスの種類                       | 事業所名                | 住所・電話番号                |
|-------------------------------|---------------------|------------------------|
| 認知症対応型<br>共同生活介護<br>(グループホーム) | 高齢者グループホーム<br>ふきのとう | 田浦250番地<br>☎47-7020    |
|                               | 高齢者グループホーム<br>みのり   | 穂別106番地-28<br>☎45-7000 |

## ◆その他の福祉施設

| 事業所名           | 住所・電話番号              |
|----------------|----------------------|
| 高齢者共同生活住宅 こごみ荘 | 田浦249番地<br>☎42-5811  |
| ケアハウス こすもす     | 穂別81番地38<br>☎45-2088 |

## ◆医療機関

| 名称              | 住所・電話番号             |
|-----------------|---------------------|
| むかわ町鷗川厚生病院      | 美幸1丁目86<br>☎42-2033 |
| むかわ町国民健康保険穂別診療所 | 穂別81番地<br>☎45-2121  |

次ページから資料編

○認知症ケアパス

22～25ページ

○もしもの備え

26～28ページ

# 認知症 ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症の進行や状態に合わせて受けられる介護・福祉サービス等を示したものです。認知症を引き起こす疾患や身体状況等により経過は異なり、必ずしも以下の通りの経過をたどるわけではありません。今後を見通す参考としてください。

|                                  | 元気                                                                                                          | 認知症の疑い                                | 認知症を有するが日常生活は自立                                                                                                                              | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立                 | 日常生活に手助け・介護が必要      | 常に介護が必要           |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-------------------|
| 本人の様子                            | 認知機能の低下は見られない                                                                                               | 物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している | 買い物や事務、金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している                                                                                                          | 服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応等が1人では困難である | 着替えや食事、トイレ等がうまくできない | ほぼ寝たきりで意思疎通が困難である |
| やって<br>おきたいこと<br>(ご家族等へ<br>のお願い) | ★認知症を予防するため、食事や運動等規則正しい生活をこころがけましょう<br><br>★認知症に関する正しい知識や理解を深めておきましょう<br><br>★今後の生活設計(介護・金銭管理等)について考えてみましょう |                                       | ★医療や介護について勉強しましょう<br>認知症を引き起こす病気により今後の経過や介護の方法が異なります。対応によっては、本人の症状を悪化させることもあります。周囲の理解と対応で、おだやかな経過をたどることもできます。                                |                                   |                     |                   |
|                                  |                                                                                                             |                                       | ★失敗しないように手助けしましょう<br>今までできたことが少しずつできなくなり、失敗が増えてきます。失敗によって、本人が自信をなくしたり、症状が悪化することもあるので、できるだけ失敗しないようにさりげなく手助けしましょう。もし失敗しても、あたたかく見守ることが大切です。     |                                   |                     |                   |
|                                  |                                                                                                             |                                       | ★周囲の力をかりましょう<br>戸惑うような出来事が増え、介護が難しくなってきます。介護者が休憩する時間も必要です。まわりの人や相談窓口を活用し、サービスの利用も検討しましょう。また、同じ立場の人の集まり(家族会など)で、話しを聞いたり自分の気持ちを話せる場を持つことも重要です。 |                                   |                     |                   |

## 地域包括支援センター

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・福祉・医療等の問題を総合的に支えようと設けられました。認知症地域支援推進員等、介護の専門職が対応します。「どこに受診したらいいかわからない」「認知症の方との接し方を学びたい」「介護者同士で交流したい」「もしかして虐待…?」「通帳をよくなくすので誰かに管理してもらいたい」等不安や心配事はご相談を!

### 認知症初期集中支援チーム

認知症と思われる方や認知症でお困りの方について、複数の専門職でチームを作り、支援の方法について検討し、訪問等で本人や家族と一緒に今後の対応について考えます。  
(平成30年度～ 地域包括支援センター内に設置)

### 見守り支援センター

むかわ町では、地域全体で高齢者等の支援が必要な方を見守るために、ネットワーク拠点として「見守り支援センター」がH29年4月に開設しています。  
(地域包括支援センターに併設)

# 認知症の方を支援するむかわ町の体制

|       | 元気                                                                                                     | 認知症疑い | 認知症 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| 予防    | 介護予防講演会<br>高齢者大学 ・ ことぶき学級<br>いろは塾 ・ ビンしゃん会 ・ 笑顔友の会<br>いきいきふれあいサロン ・ なかよし広場 ・ みんなの茶店 ・ 森カフェホビー          |       |     |
| 生活支援  | 配食サービス ・ 生活支援サービス<br>日常生活自立支援事業<br>傾聴ボランティア<br>成年後見制度<br>認知症高齢者支援ネットワーク事業<br>徘徊高齢者位置検索システム<br>緊急通報システム |       |     |
| 医療・介護 | かかりつけ医<br>精神科（もの忘れ外来・認知症外来）・脳神経外科<br>認知症疾患医療センター<br>介護保険サービス（通所介護、訪問介護、短期入所 など）                        |       |     |
| 家族    | むかわ町介護者と共に歩む会                                                                                          |       |     |
| 住まい   | 高齢者共同住宅 ・ ケアハウスなど<br>特別養護老人ホーム<br>グループホーム                                                              |       |     |
| まちづくり | 民生委員 ・ 保健推進員 ・ 関係機関 研修会<br>広報 ・ ガイドブック ・ ホームページ<br>認知症サポーター養成講座 ・ 認知症キッズサポーター養成講座（小学生等） ・ チームオレンジ      |       |     |

## 認知症サポーターになろう

認知症は、誰もがなる可能性のある、身近な病気です。認知症サポーターは、認知症のことを理解し、地域で本人や家族を見守る「応援者」です。自治会・町内会や町内の事業所、個人（5人以上）を対象に、出前講座を開催します。受講すると「認知症サポーターカード（修了証）」が渡されます。ご希望の方は地域包括支援センターへご相談ください。



## チームオレンジとは？

チームオレンジとは、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう本人や家族を早期から支援するチームです。むかわ町には鶴川地区・穂別地区それぞれに活動拠点があります。詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

## 初期症状をチェック！

あれ？認知症かも？  
と思ったら・・・

もの忘れがあっても、「自分はまだ大丈夫！」

…そう思っていないですか？

認知症はいきなり発症するわけではなく、一歩手前のグレーゾーン

があります。その段階で対処すれば、認知機能の回復や維持が可能です。相談に早すぎるということはありません。「おや？」と思う出来事があった場合は、早めに医療機関や相談窓口にご相談することをおすすめします。

同居の方やご本人の状況を知る身近な人がつけましょう。

4つ以上あてはまる方には受診をおすすめします。

最近1ヶ月の状態について、日々の様子から判断して、

あてはまるものに○をつけてください。

(ただし、原因が痛みなど、身体にあるものは除きます)

|                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 同じことを何回も話したり、尋ねたりする             |
| <input type="checkbox"/> | 出来事の前後関係がわからなくなった               |
| <input type="checkbox"/> | 服装など無頓着になった                     |
| <input type="checkbox"/> | 水道栓やドアを閉め忘れたり、後かたづけがきちんとできなくなった |
| <input type="checkbox"/> | 同時に二つの作業を行うと、一つを忘れる             |
| <input type="checkbox"/> | 薬を管理してきちんと内服することができなくなった        |
| <input type="checkbox"/> | 以前はてきぱきできた家事や作業に手間取るようになった      |
| <input type="checkbox"/> | 計画をたてられなくなった                    |
| <input type="checkbox"/> | 複雑な話を理解できない                     |
| <input type="checkbox"/> | 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などを止めてしまった    |
| <input type="checkbox"/> | 前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった           |

出典: 認知症初期症状11質問票 群馬大学 山口晴保医師

むかわ町地域包括支援センター（むかわ町役場）

電話 （鶴川）0145-42-2415

（穂別）0145-45-2065

★お薬手帳（なければ説明書や薬）・保険証を忘れずに！  
★できるだけ本人の状況がわかる方が付き添いましょう  
受診前に記入しておくくと便利です。ぜひご活用ください。

|                                             |                                          |    |
|---------------------------------------------|------------------------------------------|----|
| 気になる症状は、<br>いつごろから、<br>どのようなことで<br>気づきましたか？ | 【症 状】もの忘れ ・ 徘徊 ・ 不眠 ・ 妄想 ・ 興奮<br>その他（ ）  |    |
|                                             | 【いつから】                                   | 年  |
|                                             | 月ころから                                    |    |
| 今、困っていること                                   | 例）薬の飲み忘れ、火の始末                            |    |
| これまでに<br>かかった病気                             | 病名／時期／病院名                                |    |
|                                             |                                          |    |
|                                             |                                          |    |
|                                             |                                          |    |
| 現在治療中の病気                                    |                                          |    |
| かかりつけ医                                      |                                          |    |
| のんでいる薬                                      |                                          |    |
| 受診時に一緒に<br>来た方                              | 氏名                                       | 関係 |
|                                             |                                          |    |
|                                             | 連絡先                                      |    |
| 相談したいこと                                     | 診断を受けたい ・ 薬の相談 ・ 介護認定の意見書 ・ 入院<br>その他（ ） |    |
| 自由記載欄                                       |                                          |    |

## もしもの備え

”もしものとき”は急にやってきます。

もしも介護や医療が必要になったときのために今から備えておくことが大切です。



### ～もしもシート～

もしもシートとは、あなたのことを支える人へ、あなたのことや思いを伝えるためのシートです。元気なうちからシートを作成しておき、今後のことについて考えたり、誰かと相談しておきましょう。

(27～28ページがもしもシートです)

### ～むかわ町見守り支援センター～

むかわ町では、地域包括支援センターに『見守り支援センター』を設置しており、高齢者等で支援が必要な方を日常的に見守りや支援する体制を強化しています。要支援者登録をすることで、もしものときの支援が受けられます。お問い合わせは地域包括支援センターへ。

本庁：42-2415 支所：45-2065

### ～災害に備えよう～

災害はいつ起きるかわかりません。特に高齢者の場合は避難行動に時間がかかるため、日頃の準備が大切です。「災害の備え」をして対策しましょう。



#### ●特に用意しておきたいもの（例）

めがね・老眼



服薬中の薬・



杖  
(折り畳みが便利)



自分にとって、ないと困るものは就寝時等、なるべく近くに置いておきましょう。

尿パット・おむつ



入れ歯・入れ歯ケース



ウェットティッシュ



水



家族等緊急連絡先



その他に、自宅や外出先で突然倒れて病院に緊急搬送されたときのために、災害用と同様に入院時に必要なものも事前に用意しておきましょう。

# もしもシート

令和 年 月 日記入

ふりがな

氏 名 様 男・女

住 所：

生年月日： T・S 年 月 日

電話番号：自宅（ ） 携帯（ ）

可能であれば  
本人の写真を  
貼り付け

サイズ  
縦5cm×横4cm  
程度

## ◆1 自分自身のことについて

### 親族

配偶者 ☐未婚 ☐既婚 ☐死別 ☐離別  
子供： 人 交流：☐あり ☐なし  
兄弟姉妹： 人 交流：☐あり ☐なし

ペット ☐いる ☐いない

名前： 年齢： 歳  
種類： ☐オス ☐メス  
去勢・避妊：☐済 ☐未 予防接種：☐済 ☐未  
※種類や大きさも記入（※書ききれない場合は別紙へ）

### 病気

傷痕名：  
かかりつけ病院：  
主治医：  
※書ききれない場合は別紙へ

救急医療キット ☐あり ☐なし  
障害者手帳 ☐あり ☐なし  
種別：☐身障 ☐精神 級  
☐療育（ A ・ B ）

### 住まい

☐持ち家  
名義人：  
ローン：☐あり ☐なし

☐借家 ☐一般 ☐市営 ☐運営  
名義人（契約者）：  
家賃：月額 円 ☐納付書 ☐引落  
大家： TEL：

### 支払い

電気 ☐引落 ☐納付書  
水道 ☐引落 ☐納付書  
ガス ☐引落 ☐納付書  
電話 ☐固定：☐引落 ☐納付書  
☐携帯：☐引落 ☐納付書  
新聞 販売店：  
宅配サービス 毎週 曜日  
☐引落 ☐その他（ ）

### 収入等

年金：☐あり 月額 万円 ☐なし  
就労収入：☐あり 月額 万円 ☐なし  
その他収入：☐あり 万円 ☐なし  
借金：☐あり 万円 ☐なし

### 主に利用している金融機関

金融機関：  
支店名：  
お金の引き出し方 ☐A.T.M ☐窓口  
キャッシュカード ☐あり ☐なし  
※書ききれない場合は別紙へ

### 自動車等

所有：☐あり ☐なし ローン：☐あり ☐なし  
名義人：  
車種： 年式： 年製  
損害保険会社：

### 生命保険・火災保険等

☐あり ☐なし  
保険会社：  
保険の種類：  
受取人氏名： 続柄：

## ◆2 もしもの時の対応について

緊急時の連絡先（入院・死亡等）

①氏名： 続柄： TEL：  
 ②氏名： 続柄： TEL：  
 ③氏名： 続柄： TEL：

入院・施設入所時に助けてくれる人

保証人・身元引受人 ☐ いる 氏名： 続柄： TEL： ☐ いない  
 お金の管理 ☐ いる 氏名： 続柄： TEL： ☐ しない  
 日用品等の買い出し ☐ いる 氏名： 続柄： TEL： ☐ いない  
 家の管理 ☐ いる 氏名： 続柄： TEL： ☐ いない  
 ペットのお世話 ☐ いる 氏名： 続柄： TEL： ☐ いない  
 鍵の保管 ☐ 預ける人がある 氏名： ☐ 保管場所がある 場所：

## ◆3 自分が亡くなった後のことについて

信仰している宗教 ☐ あり ☐ なし  
 宗教：  
 付き合いのあるお寺等 ☐ あり ☐ なし  
 お寺等の名称：  
 お墓や納骨堂 ☐ あり ☐ なし  
 所在地：  
 納骨についての希望 ☐ あり ☐ なし  
 希望先：

相続人 ☐ いる： 人 ☐ いない  
 氏名： 続柄：  
 氏名： 続柄：  
 氏名： 続柄：  
 ※書ききれない場合は別紙へ

葬儀会社等  
☐ 契約済 ☐ 未契約だが決めている ☐ 決めていない  
 会社名： TEL：

献体登録 ※死後に自分の体を医学の献体者に提供することです。  
☐ 登録済 ☐ 登録したい ☐ 登録しない  
 登録先：

遺言書  
☐ 作成済 ☐ 作成したい ☐ 作成しない  
 遺産を寄付したい人・団体 ☐ あり ☐ なし  
 寄付先：

## ◆4 もしも治療が難しい病気になったら

あなたは、治療が難しい病気にかかって重体や危篤になったら、どのように過ごしたいですか？

- ☐ 自然に任せて息を引き取りたい  
☐ 少しでも回復の見込みがあるなら治療してほしい  
☐ 延命よりもできるだけ苦痛を少なくしてほしい  
☐ その他：

もし、生きることのできる時間が限られているとしたら、望むことはありますか？

また、あなたの人生で大切なものは何ですか？ ※ご自由に記入してください

※医療関係者の皆様へ

以上の情報は作成時のご本人の希望を記載したものであり、必ずしも記載内容に沿った治療等を要請するものではありません。

本人確認欄

確認名欄





## 〔発行〕 むかわ町役場保健介護課

本庁：介護グループ

むかわ町美幸2丁目88番地

☎ (0145) 42-2415

FAX (0145) 47-2400

Eメール： m-hoken@town.mukawa.lg.jp

支所：健康グループ

むかわ町穂別81番地

☎ (0145) 45-2065

FAX (0145) 47-5400

Eメール： hoken@town.mukawa.lg.jp

このガイドブックはむかわ町ホームページ  
(<http://www.town.mukawa.lg.jp/1.htm>)  
にも掲載しています。